



『安全衛生責任者教育講習』開催のご案内

公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法では、同法施行令第19条に該当する業種の事業所で、新たに職務につくことになった職長、その他作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対して、同法第60条、同規則第40条による安全衛生教育の実施が義務付けられています。

また、建設業等においては、安全衛生責任者を選任する必要があります（労働安全衛生法第16条）。

既に当協会で職長教育を修了され、安全衛生責任者教育が必要な方につきましては、標記の講習会を下記の日程で開催致しますので多数受講下さいませ。ご案内申し上げます。

記

■講習開催日 令和7年11月13日（木） 15:30 ~ 17:30 受付15:20頃
※天候等により日程を変更する場合があります。

※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了試験の受験ができませんのでご注意ください。

■講習場所 □丹波勤労者福祉会館 2階 大会議室
京都府南丹市八木町西田金井畠9 TEL0771-42-5484

■受講料 会員 2,200円（税込）
非会員 3,300円（税込）

※受付後の受講料の返還はいたしませんので、ご了承ください。

■テキスト代 770円（税込） ※テキストは講習日当日にお渡しします。

■定員 30名（定員になり次第締め切ります）

■主な教育内容

作業手順の定め方、労働者の適正な配置の方法、指導・教育の方法、作業中の監督・指示の方法、危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく措置の方法、異常時等の措置、設備等の保守管理の方法など。

前記のほか、安全衛生責任者の職務、統括安全衛生管理の進め方が追加されます。

■職長教育の対象業種

建設業、製造業、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業、食料品製造業（うまみ調味料製造業及び動植物油脂製造業を除く。）、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業

■申込方法

OWEBから 京都労働基準協会園部支部ホームページから「WEB予約」より申込ください。
<https://www.kyokuren.or.jp/sonobe/sonobe.htm>



OWEB予約以外の方 協会ホームページ・電話にて受付状況を確認の上、受講申込書を郵送かFAXしてください。
申込書に当協会発行の職長教育修了証写しを貼付して下さい。

※受講申込書到着時に定員に達している場合は、受付終了となり受領出来ませんのでご了承ください。

WEB予約以外の方は受講票、請求書を受付後に郵送させて頂きます。

■申込・問合せ先 公益社団法人 京都労働基準協会 園部支部
〒622-0003 京都府南丹市園部町新町49-1
TEL 0771-62-3220 FAX 0771-62-4045

■振込先 京都銀行 園部支店 普通 4052140
京都信用金庫 園部支店 普通 0741609
上記いずれも口座名義は、公益社団法人 京都労働基準協会園部支部です。

職長教育／職長・安全衛生責任者教育／安全衛生責任者教育
月講習 講習 申込書(公社) 京都労働基準協会 ☐ 支部会員 ☐ 会員外 (いずれかに✓をしてください)

フリガナ	←必ず記入	生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日生(歳)
氏名	旧姓等併記希望の場合 旧姓等： ※併記を希望する氏名等が確認できる書類(戸籍抄本、住民票の写し、自動車運転免許証等)を申込時に提示してください。		※受講番号
住所	〒		
受講科目	※①②③いずれかに○をして下さい。 () ① 職長教育 () ② 職長教育及び安全衛生責任者 () ③ 安全衛生責任者		
職長教育 修了証	※③の方は、当協会発行の職長教育修了証のコピーを貼付してください。		
会社名	連絡先		部署・氏名
所在地	〒	担当	
		電話	勤務先 受講者
		FAX	勤務先 受講者
請求書・受講票の送信先 (いずれかに☑してください) ☐ メール ☐ 郵送			
請求書・受講票の送付先 (いずれかに☑してください) ☐ 勤務先 ☐ 受講者			
送信先メールアドレス []			

年 月 日

公益社団法人 京都労働基準協会 会長 殿

- 1 受講資格を定める講習、科目免除希望の場合は所定欄に記入し、資格証のコピー又は事業者証明を添えてください。
- 2 記入された個人情報、当協会が責任を持って管理し、この講習の実施のためにだけに使用します。(法令による場合を除く。)